

門真市外で予防接種を受けられる方へ

門真市民(門真市に住民票がある人)が、里帰り出産や施設入所などのやむを得ない事情により、門真市の取扱医療機関以外の市町村で接種を希望する場合、事前に門真市が発行する『**予防接種依頼書**』が必要となります。

『**予防接種依頼書**』とは、門真市長から接種を行う医療機関のある市区町村長に対して、予防接種の実施を依頼する書類です。これは、接種により万が一重大な健康被害が生じた場合には、門真市が救済の事務手続きを行うという内容のものです。

※高齢者のインフルエンザや定期接種の予防接種の場合に必要です。

(おたふくかぜなど任意接種は必要ありません。)

【**予防接種依頼書の発行について**】

- ・ 申請書受理後、交付まで約1週間から10日を要します。
- ・ おおむね3ヶ月以内に接種できる予防接種について**予防接種依頼書**を発行します。
- ・ 予防接種依頼書は転居・転出された場合は無効になります。
- ・ 予防接種依頼書を使用されなかった場合は健康増進課へご返却下さい。
- ・ 必ず、接種を受ける前に申請してください。事前に申請がない場合は、償還払い(払い戻し)できません。全額自己負担となりますのでご注意ください。

※ 高齢者インフルエンザの予防接種依頼書の発行は門真市の接種期間内となります。

1. 申請手続き (健康増進課窓口または郵送で受付します)

・ **手続きに必要なもの**

① 予防接種依頼 申請書 (必要事項を記入)

・ 申請された内容についてお尋ねする場合がありますので日中連絡の取れる連絡先の記載をお願いします。

② 『**予防接種依頼書**』の郵送を希望される場合は、返信用封筒(宛先をご記入の上、切手を貼って下さい)をご用意下さい。

・ 高齢者肺炎球菌、高齢者のインフルエンザ(84円切手)

・ その他(94円切手)

2. 『**予防接種依頼書**』の交付

・ 窓口での受取りを希望された方は、予防接種依頼書が出来あがりましたら電話でご連絡します(郵送を希望された方には電話連絡はいたしません)。

3. 医療機関での接種の手順

- ①接種を希望される医療機関に予約し、予防接種費用を事前に確認して下さい。
- ②予防接種依頼書・母子健康手帳（子どもの場合）・接種費用を持参し、接種して下さい。
- ③接種費用を支払った場合は、予防接種の種類の詳細の入った領収書をもらって
還付申請まで保管下さい（領収書がないと予防接種助成金の申請はできません）。

※原則、予診票は送付しておりません。門真市様式の予診票が必要な方は健康増進課まで

4. 償還払いの申請について

接種前に『**予防接種依頼書**』を発行した場合に限り、接種費用の償還払いを行います。

※申請期限は接種日から1年以内となっておりますので余裕をもって申請お願いします。

・申請時の提出書類

- ①門真市予防接種助成金申請書
- ②接種済証又は母子健康手帳の当該接種履歴を証明する部分の写し
- ③振込先の口座の分かる写し
- ④本人確認書類（健康保険証や運転免許証）

・申請時の注意

振込先の口座名義人が申請者以外の場合は、委任状が必要となります。

誤字の修正は修正テープではなく、二重線を引いて修正してください。

※依頼書発行後の接種は、一旦自己負担となります。接種料金については、接種される医療機関によって異なりますので、あらかじめ接種される医療機関にお問い合わせください。この際、門真市の上限額を越えた場合、超えた分の金額は自己負担となりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

門真市健康増進課 管理・医療グループ

☎06-6904-6400 FAX 06-6904-6832

〒571-0064

門真市御堂町14番1号 門真市保健福祉センター4階